

第 40 回備前焼まつり 飲食物等の出店要領

●出店概要

出店日時：令和 6 年 10 月 19 日（土）9：00～17：00

20 日（日）9：00～16：00

出店場所：①備前市立伊部小学校グラウンド／備前市伊部 1415-2

②備前市立伊部公民館（リフレセンターびぜん）／備前市伊部 2264-2

●出店条件等

- ・備前市内の事業者である
- ・備前市外の事業者は、次の①から④のいずれかに該当する
 - ①備前市と包括連携協定を締結している
 - ②備前市が実施する備前焼フェア（春の備前焼まつりを含む）への出店実績がある
 - ③備前市のふるさと納税返礼品登録事業者である
 - ④その他、備前市と関わりがあり、実行委員会が認める事業者
- ・酒類の販売可
- ・屋台やテント等の簡易施設による出店、キッチンカー等の自動車による出店
- ・出店時間内及び指定された出店区画内での営業を厳守できる
- ・出店要領及び実行委員会の指示事項を遵守できる
- ・周囲に不快感を与える言動や服装をしない
- ・イベント終了時には、出店場所の清掃等を徹底し、原状復帰できる

●販売品目出店条件

- ・飲食物
- ・雑貨
- ・展示、PR 等
- ・その他、実行委員会が認めるもの

●出店の申込み

◆申込期日：令和 6 年 9 月 16 日（月・祝）

◆お申込み：オンラインでの受付を原則とします

専用フォームよりお申込みください

<https://logoform.jp/form/eByq/724951>



◆ご準備いただく書類など：

※専用フォームにデータでアップロードいただきます（書類を写真で撮影したデータ or スキャンデータ）

次項に続く

【飲食物を取扱う場合：岡山市内一円で、特殊形態第1種またはキッチンカーの営業許可書をお持ちの店舗】
許可書

【飲食物を取扱う場合：上記許可書をお持ちでない店舗】

- ・ 飲食店営業許可書
- ・ 出店計画書

【広報用画像】

広報等で使用する場合に掲載可能な画像をアップロードいただけます（提出任意）

（例）過去のイベント出店の様子、当日の販売商品の写真、店舗の広報用画像など

●出店料（展示やPRなど、金銭を伴わない出店等は除く）

1 区画（3m×3m）につき

◆備前市立伊部小学校グラウンドで出店する場合：1日 10,000 円

お越しになる車両の大きさによっては、会場と距離のある駐車場にお車を退避いただきます

◆備前市立伊部公民館（（旧リフレセンターびぜん））で出店する場合：1日 5,000 円

◆出店料の納入：

出店者の決定後、改めてご連絡いたします（実行委員会が指定する口座へ銀行振込を原則とします）

●資材等

出店に必要な資材（テント・机・イス・ポップなど）は、全て出店者自身でご準備ください

※実行委員会が提供するのは出店区画のみ

【資材等の管理】

- ・ 資材や持ち物は、出店者の責任のもとで管理をお願いいたします
- ・ 資材や持ち物の破損・盗難等の事故に関して、主催者は責任を負いかねます

●募集店舗数（予定）

- ・ 備前市立伊部小学校グラウンド：20 店舗程度
- ・ 備前市立伊部公民館（（旧リフレセンターびぜん））：15 店舗程度

●出店者等の決定

- ・ 申込み内容を実行委員会にて精査し、出店者及び出店場所を決定します
- ・ 応募者が多数の場合は、抽選等を行う場合あり

次項に続く

●消火器

- ・ブース内で対象となる火気器具（※）を使用する場合は、テント内へ消火器の設置が必要です
- ・対象ブースの出店者様は、必ずご自身で消火器をお持ちください

※ガスコンロ、炭火、石油ストーブ、発電機、ホットプレートなど、液体燃料・気体燃料・固体燃料を使用する器具及び電気を熱源とする器具を使用する場合が該当

（注）準備する消火器は業務用の消火器とし（住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具は認められません）。腐食・変形等のない消火器をご準備ください

- ・当日は、消防署による検査が行われます
- ・対象となる火気器具を使用するブースにおいて消火器の設置が認められない場合、対象となる火気器具を用いた営業はできません

●手洗いタンク・廃水タンク（水受け）

飲食物を取扱う店舗は、

- ・手洗いタンク
- ・廃水タンク（水受け）

の設置してください

●ゴミ

各自でお持ち帰りください

●当日の搬入搬出時間

出店者の決定後、改めてお示しいたします

●出店者駐車場

- ・出店者の決定後、改めてお示しいたします
- ・イベント開催時間中は、原則会場内へお車を乗り入れることはできません

●食品取扱の注意事項

（1）表示

販売のため事前に容器・包装に入れた加工食品については、適正な表示が必要

（2）従事者の健康状態

出店者は、当日食品を取扱う責任者を明確にし、食品に直接触れる者は、作業開始の直前に健康状態を確認しておくこと

手指に化膿した傷のある者や、下痢・発熱・腹痛等の症状のある人、又は感染症にかかっている人は、調理・加工に従事しないこと。

次項に続く

(3) 衛生対策

食中毒などの事故を起こさないよう、材料の冷蔵（冷凍）保存や手の洗浄・消毒、十分な加熱処理などの衛生対策を十分に行うこと

●行列整理

他の出店者、来場者の通行の妨げにならないよう、テント前の行列整理は出店者において対応をお願いします（2列、通行スペースを空けて並んでいただく、整理券を配布するなどの工夫が必要）

●公的手続き

消防・保健所へのお手続きは、実行委員会にて取りまとめて行います
関係機関の判断によっては出店いただけない場合がございます。予めご了承ください

●損害責任

次の事項に対して主催者は責任を負いかねます

- ・天変地異やその他の不可抗力等により中止または開催継続が困難となった場合の損失等
- ・出店区画内で生じた事件や事故等
- ・出店者の提供した商品が要因となり発生した食中毒等

●主催、問い合わせ先

備前焼まつり実行委員会

岡山県備前市東片上 126 番地（備前市市長公室備前焼振興課内）

TEL 0869-64-1887 FAX 0869-64-3845 E-mail bzbizenyaki@city.bizen.lg.jp

※当日の緊急連絡先は、出店者の決定後にお知らせいたします